

【参考3】『事業基盤強化資金』融資制度

制度の名称	造船関係事業者 事業基盤強化資金貸付
募集取扱期間	2021 年度及び 2022 年度
募集予定総額	200 億円
融資対象者	直近の決算上の売上高・経常利益が減少又は経常赤字になっている造船関係事業者
融資金の用途	事業基盤強化に必要な設備資金または運転資金で日本財団が認めるもの※
融資金の限度額	所要資金の 100%以内（但し、1 事業者累計 20 億円以内）
貸付利率※1	年 0.01%（※1 財団から金融機関への貸付利率）
融資利率※2	年 0%（※2 融資申込者が当該資金を取扱金融機関から借り受ける際の金利、無利子融資です）
償還期限と償還方法	設備資金は期間 18 年以内、運転資金は期間 8 年以内の割賦償還（年 2 回 4 月、10 月とする）。当初、3 年以上 4 年以内の据置期間を設けます。
申込必要書類	一般の設備資金、運転資金の場合の必要書類の他に、資金を必要とする事情を記した事業基盤強化資金融資要請書を添付。
申込の受付時期	5 月、7 月、10 月、1 月（一般の設備・運転資金と同時期に受け付けます）
取扱経費の給付	日本財団は、融資残高に対し年 1.6%+消費税を、融資取扱経費として、取扱金融機関へ給付します。
その他	申込が集中した場合、申込額から減額しての貸付実行となる場合があります。本事業基盤強化資金と、他の資金種別（一般の設備資金・運転資金など）を同一年度内に申し込むことは妨げません（併用の利用ができます）。

※事業基盤強化に必要な資金の例

- ・ 資金収支不足対応資金
- ・ 建造船舶引渡遅延対応資金
- ・ 特別退職金支払資金
- ・ 事業統合等構造改革実施に必要な資金
- ・ 生産性向上のために必要な生産基盤強化投資
- ・ 先進的船舶の開発・実証に必要な資金